

No. 62

制 度 名	各区公民館整備費補助金	主管課名	生涯学習課																								
趣旨・目的	各行政区内の公民館の整備に要する経費の一部について、予算の範囲内において補助金を交付しています。																										
<p>【対象団体等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全域 行政区</li> </ul> <p>【対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館の建設及び改修</li> <li>・公民館敷地取得及び賃借料</li> </ul> <p>【補助要件等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1行政区1施設を原則としています。</li> </ul> <p>【対象経費、補助限度額等】</p> <p>&lt;公民館の建設&gt; 建設費（備品費）に要する経費の3分の2以内。 ただし、補助金上限1,600万円。</p> <p>&lt;公民館の大規模改修&gt; 既存の建物を大規模に改修（バリアフリー化も含む）する経費（200万円以上）の3分の2以内。ただし、補助金上限500万円。</p> <p>&lt;公民館の改修&gt; 20万円以上を要した補修経費に対して、2分の1以内。 ただし、補助金上限500万円。</p> <p>&lt;公民館敷地取得&gt; 評価額を基礎として算出した実売価格相当額の2分の1以内。 ただし、補助金上限500万円。</p> <p>&lt;公民館敷地賃借料&gt; 土地賃借料の3分の2以内。ただし、補助金限度2万円。</p> <p>【経費負担割合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>市補助金</th> <th>行政区負担</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館建設</td> <td>2/3 以内</td> <td>1/3 以上</td> <td>上限1,600万円</td> </tr> <tr> <td>大規模改修</td> <td>2/3 以内</td> <td>1/3 以上</td> <td>上限500万円</td> </tr> <tr> <td>公民館改修</td> <td>1/2 以内</td> <td>1/2 以上</td> <td>上限100万円（当該年度）</td> </tr> <tr> <td>公民館敷地取得</td> <td>1/2 以内</td> <td>1/2 以上</td> <td>上限500万円</td> </tr> <tr> <td>公民館敷地賃借料</td> <td>2/3 以内</td> <td>1/3 以上</td> <td>限度2万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和5年度当初予算額】 222千円</p> <p>【補助対象想定数】 13（地区）</p> <p>【備考】</p> <p>生涯学習係 ※公民館改修経費等については補正予算対応となります。 補助金については、千円未満切捨てとなります。</p>				区 分	市補助金	行政区負担	その他	公民館建設	2/3 以内	1/3 以上	上限1,600万円	大規模改修	2/3 以内	1/3 以上	上限500万円	公民館改修	1/2 以内	1/2 以上	上限100万円（当該年度）	公民館敷地取得	1/2 以内	1/2 以上	上限500万円	公民館敷地賃借料	2/3 以内	1/3 以上	限度2万円
区 分	市補助金	行政区負担	その他																								
公民館建設	2/3 以内	1/3 以上	上限1,600万円																								
大規模改修	2/3 以内	1/3 以上	上限500万円																								
公民館改修	1/2 以内	1/2 以上	上限100万円（当該年度）																								
公民館敷地取得	1/2 以内	1/2 以上	上限500万円																								
公民館敷地賃借料	2/3 以内	1/3 以上	限度2万円																								